

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 31 年 4 月 18 日
福岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、事業計画の概要を公表する。

記

種類				実施地域	実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業			
○				福岡市 早良区早良	平成 31 年度～ 平成 35 年度	長峰の環境を守る会
○				福岡市 早良区脇山	平成 31 年度～ 平成 35 年度	谷口環境を守る会
○				福岡市 西区元浜	平成 31 年度～ 平成 35 年度	元岡自然環境を守る会
○				福岡市 早良区脇山	平成 31 年度～ 平成 35 年度	大城の環境を守る会
○				福岡市 西区太郎丸	平成 31 年度～ 平成 35 年度	美しい太郎丸を育む会